

議案第108号

令和5年度渋川市下水道事業等会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度渋川市下水道事業等会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度渋川市下水道事業等会計予算第5条に定めた、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

公共下水道公共渋川舗装復旧 工事	令和5年度から 令和6年度まで	25,580
---------------------	--------------------	--------

令和5年11月30日提出

渋川市長 高 木 勉

令和5年度茨川市下水道事業等会計補正予算（第1号）新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改	正	案
<p>(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができ おりと定める。</p>	<p>(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができ おりと定める。</p>	<p>(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができ おりと定める。</p>
<p>事項</p>	<p>事項</p>	<p>事項</p>
<p>物聞沢水質管理センター再構 築工事</p>	<p>物聞沢水質管理センター再構 築工事</p>	<p>物聞沢水質管理センター再構 築工事</p>
<p>公共下水道公共渋川舗装復旧 工事</p>	<p>公共下水道公共渋川舗装復旧 工事</p>	<p>公共下水道公共渋川舗装復旧 工事</p>
<p>令和5年度から 令和9年度まで</p>	<p>令和5年度から 令和9年度まで</p>	<p>令和5年度から 令和9年度まで</p>
<p>令和5年度から 令和6年度まで</p>	<p>令和5年度から 令和6年度まで</p>	<p>令和5年度から 令和9年度まで</p>
<p>25,580</p>	<p>1,134,900</p>	<p>1,134,900</p>
<p>限度額(千円)</p>	<p>限度額(千円)</p>	<p>限度額(千円)</p>

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度	額	前年度未までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源				内 訳
			期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	工 事 負 担 金	受 負 担 金	者 金	
公共下水道公共 川舗装復旧工事		25,580			令和5年度 ～ 令和6年度	25,580	16,400	8,288	864		28